

運営・管理計画

1 運営方式の検討

3市共同資源物処理施設の運営は、長期包括運営委託による運営を基本に検討することとします。

(1) 運営方式の種類

施設の運営方式には、従来の直営または運転委託（単年度）の他に、長期包括運営委託による運営を行う事例が増加しています。

「長期包括運営委託」とは、行政サービスを行う施設について“民間業者が施設を適切に運転し、一定の性能を発揮できれば、施設の運転方法などの詳細については民間事業者の裁量に任せる”という考えに基づく委託方式であり、“運営、消耗品の調達・施設の整備などを単年度ではなく、長期的に委託する”ものです。

従来の民間委託と長期包括運営委託の特徴や相違点を、表5-2に示します。

表5-2 従来の民間委託と長期包括運営委託

項目	従来の民間委託	長期包括運営委託
民間企業の役割	【自治体の補助者】 施設の運転方法、仕様書に記載された内容を満足するための役務の提供	【運転主体者】 想定するごみ量などを受け入れ、定められた基準値以下に処理し、関連する一連の業務を提供する
委託業務の範囲	【限定的委託】 施設の運転管理業務、設備点検業務、清掃業務、物品管理業務、緑地管理業務などは業務仕様が規定されている	【包括的委託】 <u>施設の運転管理業務、設備点検業務、清掃業務、物品管理業務、緑地管理業務などを一括して委託する</u>
契約年数	【単年度】	【複数年】
業務遂行の自由度	【限定される】 仕様に定められた内容が必要	【大きな自由度がある】 性能が満足していれば、運営方法は民間企業の裁量が入る
契約に基づく責任分担	【契約上では明確な規定が少ない】 仕様書に記載された役務の提供を行っている限り、責任は委託した自治体側にある	【明確に規定】 想定範囲にあるごみ質、ごみ量であれば責任を持って基準値以内に処理する必要がある
<u>維持管理効率化に向けたインセンティブ</u>	【期待できない】 <u>民間企業の創意工夫が反映できる余地が少ない</u>	【期待できる】 <u>民間企業の創意工夫が反映できる余地が大きく、民間企業の利益につながる</u>

2 長期包括運営委託

(1) 特徴

長期包括運営委託の特徴は、次のようなものがあります。

①財政支出の平準化

施設建設後、年数の経過に伴い機能維持のための不定期な大規模補修経費がかかり、これを的確に把握し予算化することが難しくなります。

長期包括運営委託では、ライフサイクルにおける経費を均等払いとすることによって、契約期間内で財政支出を平準化することができます。

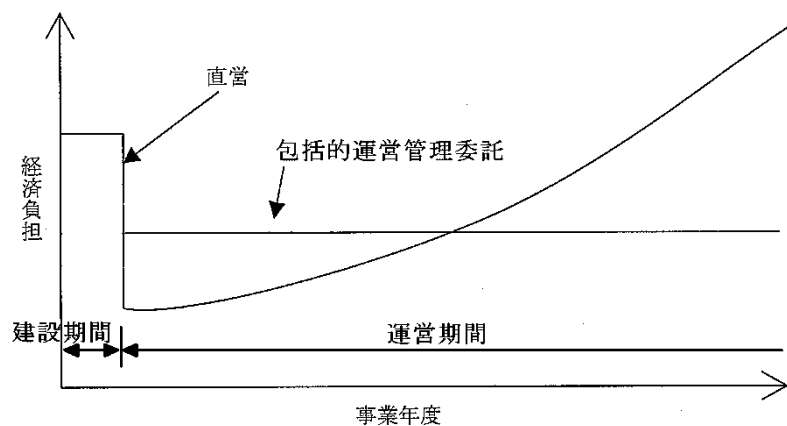


図5-1 財政支出の平準化イメージ

②事業リスクの分担

長期包括運営委託では、事業関係者間のリスク分担を適正かつ明確に決めておく必要があります、このことがリスク軽減につながります。

また、事業者はリスクを負担する代わりに裁量権を与えられ、自由度の高い事業展開をすることができるようになります。

③費用の削減

長期包括運営委託を行う場合には、自治体を実施した場合の維持管理費に関するコストと、長期包括運営委託で実施した場合のコストとを比較して、コスト面の改善が図られ費用対効果（VFM：Value for Money）が改善されることを確認する必要があります。

施設の運営方法が包括的に民間にゆだねられるため、機器の調達、施設稼働率等における創意工夫により、ライフサイクルコストで最も適切な組み合わせを選択できることとなり、VFMが改善されることが期待されます。

④地元雇用の安定的な創出

長期間同じ事業者が安定した契約のもとで実施するため、地域に根差した運営を行うことや地元の安定した雇用を促します。

⑤事務負担の軽減

毎年の契約事務手続きがなくなり、長期包括的運営委託に関するモニタリング（品質管理）が中心となるため、事務負担が軽減されます。

(2) 導入の手続き

従来の民間委託は単年度契約が主体でしたが、長期包括運営委託では複数年に渡る長期の契約となることから、将来のリスク分担を含め、官民の責任分担を詳細に明記した契約が必要です。

また、長期契約対象事業に対して権利を与えることになるため、事業者の選定にあたっては透明かつ公正でなければなりません。